

令和3年度 第2回 地域包括支援センター運営等協議会 会議録

開催日時	令和4年2月16日(水) 19:00～20:30
場 所	四街道市保健センター 3階 大会議室
出席委員	渋谷会長、千羽副会長、許斐委員、梅野委員、松田委員、鈴木委員、岡田委員、大山委員、柿沼委員
事務局	齋藤部長、和田副参事、關課長、三好課長補佐、佐東主査補 坂本係長、工藤主査補、塩田主事 大川センター長、江沢センター長、田中生活支援コーディネーター(以下、田中SC)
傍聴人数	0人

会議次第

1. 開会

福祉サービス部長あいさつ

2. 議事

- ① 令和3年度事業の進捗状況及び令和4年度事業計画
- ② 令和4年度予算について
- ③ 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について
- ④ 予防プラン再委託事業所の承認報告
- ⑤ 認知症対応型共同生活介護の令和4年度の増床に関する事業計画の審議
- ⑥ (仮)千代田地域包括支援センタープロポーザルの判定基準について
- ⑦ その他

3. 閉会

開会

議事 ① 令和3年度事業の進捗状況及び令和4年度事業計画

坂 本：(資料1に基づき説明)

渋谷会長：資料1と説明についてご質問はあるか。

千羽委員：質問というより提案である。4ページに高齢者のセルフマネジメントを支援するため、介護予防手帳の作成を検討していたがとあるが、各地域ではインセンティブをつけた健康ポイント制度というものを2014年から実施している。総務省、厚生労働省、文部科学省が支援しているもので、市民の健康づくりのための運動習慣や健康診断を受診することに対してポイントを付けるというもの。健康づくりに無理せずお得に楽しく取り組んでもらえる仕組みで、高齢者にとっては楽しくできるという点が良いと思う。実際に船橋市では楽しみながらやっている。船橋市は、楽しくお得に健康になろうということで市民の皆さんが健やかで幸せな毎日を長く続けられるように、運動を

習慣づけるきっかけとなるよう健康づくりを応援する船橋健康ポイント制度という事業を平成30年度より実施している。高齢者に限定したものではないが、健康教室に参加するなどポイントがつくといった内容になっている。一番興味をもったのは、西宮市で健康ポイント事業というものを実施しているが、令和3年4月1日で70歳以上の方を対象にした事業を実施している。ただ歩くだけではなく健康診断の受診や教室への参加などいろいろなことにポイントがもらえる内容になっている。包括独自で行うものではないと思うが、市として市民の健康を維持して健康長寿を目指すためにこうした取組をして、その一分野として包括が関わってやっていくといった内容を提案したい。千葉市では、ウォーキングだけのポイント制度になっているが、四街道市では人口がそんなに多くないので独自のポイント制度を作って高齢者などが楽しく参加できるような内容のものを作っていただけるといいのかなと思う。

渋谷会長：直接の議題というより今の話からは、高齢者支援課や関係部署で今のような話を参考にしながら手帳なりチェックリストをやっていけるのかということ、そして包括の方にいろいろご意見伺いながら1年かけて検討していくというようなことと捕えてよろしいか。

千羽委員：はい。提案として。

坂本：健康増進課で実施している「よつも」が似たような内容になっている。健診の受診率向上を目的としたもので、包括支援センターにも情報提供していて、関わりがある方や相談に来た人に周知していただくようにしている。活動内容に高齢者の部分を入れてもらえるのかなどは庁内で相談し連携を図れる部分かもしれない。今後検討していく。

渋谷会長：事務局で検討し、必要に応じてフィードバックしていただくとか保健福祉審議会の方に諮っていただけるとよいのかなと思う。まずは現状がどうなっているのか健康増進課に確認し、そこに介護保険を加えることができるのかなどの検討でよろしいか。(了承) その他、何か質問はあるか。

許斐委員：地域包括支援センターの事業が市民に周知できていないのではないかな。1ページの下の方の事業計画に「高齢者の多い自治会や日々の業務で困難事例が多い自治会の役員会に周知する」とあるが、もっと気軽に利用してもらえるようなチラシの内容や興味をもって見てもらえるものの配布が大事だと思う。お徳感や困りごとを何とかしてくれるのではないかなという目線を取り入れると、チラシも手に取ってもらえるのではないかな。

渋谷会長：私たちの苦手な分野であるかと思う。事務局いかがか。

齋藤部長：包括支援センターの認知度は少しずつ上がってきていると思うが、今回千代田地区に新たな包括支援センターを作るということで、昨年末に千代田中学校区の各自治会にご説明にあがった。包括支援センターがどういう業務をしているのか、だいぶご存じの方もおられたがそうでない方もいて、単に高齢者が集えるような場所づくりと勘違いされている方も結構いらっしまったので、機会を見つけては普及啓発に努めていかなくてはならないと改めて認識した。

許斐委員：予防が目的というのが大きいのではないかな。だから、高齢者が多く支援が必要な人が増えている所ではなく、若い世代から啓発していくということが大事ではないかと思

う。看護協会でも中学生高校生から浸透させている。やはり若い世代から少しずつ植え付けていく事も大事なのではないか。高齢者が多い場所も大事だが、方向性を変えていくためのアプローチをしても良いのではと考える。

渋谷会長：意見としてよろしいか。（了承）

（追加質問なし）

では、議事1についてはよろしいか。（了承）

議事 ② 令和4年度予算について

坂 本：（資料2に基づき説明）

3月議会を通るまでは予算（案）となるため（案）の追記をお願いする。

渋谷会長：1ページ目の歳出、横軸の節は、令和2年と3年ではなく、正しくは令和3年と4年の記載であるか。

坂 本：訂正をお願いする。

渋谷会長：何か質問はあるか。

許斐委員：事務局からここは大きく変わるという部分があればお示しいただきたい。

坂 本：今年度については大きな増減がない積算となっている。

渋谷会長：6ページ、みなみ包括支援センターの総括、歳出上から2段目諸手当の増減について、これは俸給と諸手当の合わせ技一本という感じなのか。プラスマイナス0になるということか。違いがあるのか。

坂 本：令和3年度は賞与を諸手当に入れていたが、令和4年度は俸給に入れて記載しているため金額が入れ替わったように見えている。記載の仕方について、来年度からは気を付ける。

渋谷会長：他には事務局どうか。大幅減とか大幅増とか。

坂 本：修繕費が増えているが、2年に1度の車検の時期にあたる関係で増えている。保健衛生費が減っているのは、B型肝炎の抗体検査を今年度は全員実施しているが次年度からは必要に応じた人数としたため金額が下がっている。

渋谷会長：運営等協議会は決算報告も受けるのか。

坂 本：はい。前回、令和2年度について行っている。

渋谷会長：その他、何かご質問等あるか。

（質問なし）

議事 ③ 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について

坂 本：（資料3に基づき説明）

渋谷会長：質問はあるか。

大山委員：グラフの50%、100%は何を現しているのか。

坂 本：チェック項目の全てに丸がつくと100%になるようになっている。

渋谷会長：評価チェックリストのようなものがあり、全部に丸がつくと100%の自己評価になるということか。

坂 本：はい。細かく多数の項目があり、全国共通のものになる。

渋谷会長：2番の「」内記載のような質問項目があるということですね。大山委員よろしいか。

大山委員：(了承)

渋谷会長：その他、いかがか。

梅野委員：地域ケア会議について、「包括主催のものへ市の参加が少ない」とはどういうことか。

坂 本：包括支援センターが主催する地域ケア会議に市の職員が参加しているかという評価項目がある。センター主催の地域ケア会議は、主に地域で困っている人がいて民生委員や地域の方等から相談があった時に、地域の方や専門職が集まって会議をするというものである。その際に福祉サービスの導入が必要など高齢者支援課で関わる必要性がある場合に声をかけてもらい一緒に参加する。そうではない場合は毎回参加ということにはなっていない。国の「そういうところに行政も積極的に関わるように」という意図の評価項目であると捉えているため、できるだけ参加するようにと考えている。

梅野委員：オンラインで開催されていますよね。

坂 本：それは自立支援のための地域ケア会議で、個別といえば個別なのだが少し違う。

梅野委員：個別の地域ケア会議は包括が開催するのですね。

坂 本：包括で開催している。場所はどこで開催しているのか。

江沢センター長：対象者さんの自宅でやっていることが多い。

梅野委員：オンラインでやっているものは個別には当たらないのか。

坂 本：調査があった時には個別の会議に計上している。自立支援のための地域ケア会議という内容の調査の場合はそれで回答するが、そうでない場合は1回の会議で2事例出しているので個別の会議としては2件として回答している。

梅野委員：単純に回数を重ねていくしかなくなるか。

坂 本：対象者のご自宅で開催する会議にも行政が参加するということになるかと思う。

梅野委員：現実的でないのでは。

許斐委員：なんで参加しないといけないのか。

梅野委員：その部分は包括に委託しているのだから、そこは任せて良いのではないか。

許斐委員：同感。

渋谷会長：本来実施責任は市町村にあり、それを委託している訳だから責任をもってしっかり見るようにということではないか。

坂 本：報告はもらうため、この地域でこんなことがあってこういう地域ケア会議が行われているという事は把握し、まとめている。しかし国の評価だと「報告を把握しているか」という評価項目がありそこは丸になるが、そこに「同席する」という評価項目がある。

渋谷会長：センター主催の地域ケア会議と聞いて普通自宅で行う会議は想定しない。

田中SC：ここでいう地域ケア会議はいわゆる困難事例、ごみ屋敷だとかさまざまな問題を抱えるケースで、介護保険サービスだけでは解決できない課題を抱える人に対して地域の人や生活支援コーディネーターや専門職が集まって、その方の抱える課題をその方だけの問題ではなく地域の課題としてとらえて、一般化して施策につなげるために実施するものなので、単にケース検討ではない。そういった意味で市の人も入る必要があ

るものと認識している。会場としては自治会館を利用したこともある。

渋谷会長：まずは自己点検ですね。四街道市としてこの項目が 100%に近づくことが現実的にはどうなのかその辺も含めながら、担当部署と包括とで自己点検していただいて次年度に向けてこの項目をどうしていくか、来年度のこの時期にこちらにも報告いただくということでよろしいか。今の話ではなかなか難しい点がありそうだが、地域ケア会議というものがどういうものなのかということについても整理して検討していただくことが必要かと思う。その他、この資料についていかがか。

千羽委員：2番「3職種の配置において準ずるものを含まない」とあるが、準ずるものを含んではいけないのか。

坂本：国としては、おそらく準ずるものを含まずに、という意図が読み取れる。

千羽委員：こちらの配置にも準ずる方がいらっしゃるが、近々主任ケアマネを受けるという前提があるのか。

坂本：できるだけ受けていただいてという流れにはなっている。準ずるものを含まずに配置できているかという部分について、全国平均 75%、県平均 64.8%となっている。

渋谷会長：よろしいか。（了承）

議事 ④ 予防プラン再委託事業所の承認報告について

坂本：(資料4に基づき説明)

渋谷会長：前回も確認したが、承認はどこがするのか。承認報告というタイトルがおかしいのではないか。承認報告ではなく承認としてはどうか。

坂本：次回から修正する。

渋谷会長：では、質問がなければ承認でよろしいか。

(全員 承認)

議事 ⑦ その他

渋谷会長：出席委員の皆様から何かあるか。

(特になし)

渋谷会長：それでは事務局から「その他」について何かあるか。

坂本：次回の協議会の開催は3月27日(日)の午後を予定している。プレゼンテーションまでの期間が短く申し訳ないが、手元に資料が届いたら書類の確認をお願いします。

渋谷会長：これで議事を終了する。

坂本：以上で令和3年度第2回地域包括支援センター運営等協議会を終了する。

閉会 (20:30)